

早期不妊検査費・不育症検査費助成金 申請書類の準備について

	早 期 不 妊 検 査	不 育 症 検 査
1	<p>蓮田市早期不妊検査費・不育症検査費助成申請書兼請求書（様式第1号）</p> <p>*申請年月日及び申請額は申請時に確認してから記入するので、空欄で提出</p> <p>*申請検査のいずれかの該当検査を○で囲む</p>	
2	<p>蓮田市早期不妊検査実施証明書 （様式第2号） 原本</p> <p>*国内の病院又は診療所（保険医療機関）で受けた検査（医師の印は不要）</p>	<p>蓮田市不育症実施証明書 （様式第3号） 原本</p> <p>*国内の病院又は診療所（保険医療機関）で受けた検査（医師の印は不要）</p>
3	<p>夫婦であることを確認できる書類 ※該当するかたのみ</p> <p>※夫婦共に市内に住民登録がある場合は省略可</p> <p>*事実婚の場合</p> <p><input type="checkbox"/> 事実婚関係に関する申立書（様式第8号）</p> <p><input type="checkbox"/> 戸籍謄本（夫と妻それぞれ1通ずつ、申請日から1か月以内に発行されたもの）</p> <p>*夫婦どちらかが蓮田市外に住所地がある場合</p> <p><input type="checkbox"/> 蓮田市外に住んでいるかたの戸籍謄本（申請日から1か月以内に発行されたもの）</p> <p><u>戸籍謄本（全部事項証明書）について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・蓮田市役所または西口行政センターで請求可能（R6.3～） ・請求は平日の開庁日のみ受付 ・蓮田市在住でなくても請求可能 ・直系尊属（夫、妻）の分も一緒に請求可能 ・申請日から1か月以内に発行されたものが有効 	
4	<p>検査費の領収書、診療明細書 原本</p> <p>*早期不妊検査の場合は<u>ご夫婦分の領収書</u>、不育症検査の場合は<u>ご夫婦分又は妻分のみ</u>の領収書の原本が必要</p> <p>*明細書は無ければ省略可</p>	
5	<p>夫婦それぞれ1通ずつの市税等の完納証明書</p> <p>*窓口申請時、収納課で発行できる旨案内があります</p> <p>（1通200円、夫婦2人分なら400円）</p> <p>（西口行政センターは土日祝日発行不可）</p> <p>（申請日から1か月以内に発行されたものが有効）</p> <p>*市税等の賦課がない方は、申請時にご説明をお願いしています（転入、扶養等）</p>	
6	<p><input type="checkbox"/> 座のわかるもの</p> <p>*通帳またはキャッシュカードをご持参ください</p>	